

年 月 日

消防署長殿

(申告者)  
住 所  
職 業  
氏 名

(署名又は記名押印)

火 災 損 害 申 告 書

り災物件と届出者との関係				り災のあった所在地				
所有者・世帯主・管理者・代表者								
り災前建物詳細	建築年月	年 月		修繕年月	年 月			
	購入年月	年 月		増改築年月	年 月			
	建築金額	円		修繕金額	円			
	購入金額	円		増改築金額	円			
	用途	構造	屋根	外壁	建面積	延面積	居住者内訳 世帯 人員	
建物以外のり災	り災したところ	数量	り災の別	経過年数	損害見積額	※		
			焼き・消火・その他		円			
			焼き・消火・その他		円			
			焼き・消火・その他		円			
			焼き・消火・その他		円			
世帯員	氏 名	年齢	性別	続柄	氏 名	年齢	性別	続柄

動 産 で り 災 し た も の						
品 名	数量	り 災 の 別	細 数	購入金額	損害見積額	※
		焼き・消火・その他		円	円	
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
		焼き・消火・その他				
火災保険契約	保険会社名	保険の種別	契約年月	契 約 保 険 金 額		
		不動産・動産		円		
		不動産・動産				
		不動産・動産				
		不動産・動産				

(注意) 記入に際しては、裏面の注意事項を必ずお読みください。

(裏面)

動 産 で り 災 し た も の							
品 名	数量	り 災 の 別	種別	購入金額	損害見積額	※	
		焼き・消火・その他		円	円		
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					
		焼き・消火・その他					

注意事項

1. この申請書は、消防法第34条に基づいて提出をもとめるものです。
2. 建物が災に遭ったときは、1棟ごとに、また動産だけ災に遭ったときは、太線内の部分に記入してください。
3. ※の下欄は記入しないでください。
4. この申請書は、災に遭った日から5日以内に提出してください。

記入要領

1. 職業は具体的に記入してください。  
例えば、タクシー運転手、農業、寿司屋、小学校教諭のように。
2. 災に遭った物件と届出者との関係、建築年月、購入年月、建物以外の災と動産で災に遭ったものの、災の別、保険の種別は該当するものを○で囲んでください。
3. 災前建物詳細欄のことばの意味は、次のとおりです。  
◎ 用途…住宅、物置、倉庫、店舗等建物の使用されていた用途のこと。  
◎ 構造…木造、鉄骨造、準耐火造、耐火造等建物の構造のこと。  
◎ 屋根・外壁…屋根・外壁はどのような材質で造られているかのこと。
4. 被害の別欄で、焼き・消火・その他の意味は、次のとおりです。  
◎ 焼 き…燃えたもの熱で破壊されたもの。  
◎ 消 火…消火の水で漏れ、汚れ、または消火のためにこわれたもの。  
◎ その他…煙によって汚れたもの、荷物運搬及び避難の際こわれたもの。
5. 建物以外の被害とは、へい、看板、物干等建物以外の物をいう。
6. 世帯員の記入は、同居人も含めて記入してください。
7. 動産の品名欄は、なるべく家具什器、衣類、寝具、器具、工具、書画・こつとう・美術工芸品、貴金属・宝石類、設備機械類、現金、有価証券類、部品、製品、半製品、原料、材料、その他の別にまとめて記入してください。
8. その他不明なことがありましたら

恵那消防署 電話 0573-26-0119番  
岩村消防署 電話 0573-43-0119番  
明智消防署 電話 0573-55-0119番  
上矢作分署 電話 0573-47-0119番

へ問い合わせください。